

暮らし・健康・福祉を守る制度拡充を！

4月24日、熊本市生活と健康を守る会（会長：右田捷明）は、暮らしと命を守る制度の拡充を求め、熊本市と交渉を行いました。

交渉には、市議団も参加し、国民健康保険料や介護保険料の引き下げ、生活保護制度の改善、市営住宅の改善、ホームレス対策など要望項目の実現を求めました。

国民健康保険・介護保険について

負担が重い国民健康保険料。要請では、一般会計からの繰り入れ拡充、国の負担を引き上げ、払える保険料へ引き下げを求めました。

また、介護保険についても、経済的な理由で介護サービスの利用控えがおこらないよう、市独自の減免制度の

設立を求めました。また、介護保険料の滞納による償還払い（一度10割負担ののち償還）や3割負担（通常は1割）などの制裁措置については、個々の事情を丁寧に確かみ、機械的に行わないよう要請しました。

生活保護について

通院にかかる交通費については、適切に支給されていないケースもあり、制度の周知徹底を行うよう求め

たほか、通院・通勤・子どもの送迎など車の必要なケースでは保有を認めるよう要請しました。

カメラでの撮影など配慮を欠いた調査は見直しを！

要請では、保護の可否を判断する訪問調査の中で、健康保険証や書類、車の走行距離など、カメラで次々に撮影をする行為が行われていたこと

が明らかになりました。必要な書類は、コピーを原則とするなど、改善を求めました。

日本共産党 市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団

ますだ牧子 上野みえこ なすまどか

熊本市中央区手取本町1-1 3階

NO. 898
2014年5月4日
電話 328-2656
FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
HP：http://www.jcp-kumamoto.com/

MICE（大型会議場など）施設についての住民説明会が開催されます

交通センターや県民百貨店のある桜町地区で計画されている再開発の中で、熊本市は300億円の税金を投じ、MICE施設の整備を進めようとしています。しかし、この計画には、「どれほど利用があるのか？」「市の財政は

大丈夫か？」など多くの疑問の声が市民から寄せられています。

こうしたなかで、MICE施設整備についての住民説明会が下記の日時で行われます。ぜひご参加いただき、ご意見をお寄せ下さい。

- ◆ 中央区：5月21日（水） 午後7時～ 市庁舎14階大ホール
- ◆ 東区：5月22日（木） 午後7時～ 東部公民館
- ◆ 西区：5月23日（金） 午後7時～ 西部公民館
- ◆ 南区：5月20日（火） 午後7時～ 富合公民館
- ◆ 北区：5月27日（火） 午後7時～ 植木公民館



（控室から）
300億円のMICEの是非は住民投票で
なすまどか

熊本市が進めるMICE整備計画。MICEとは、3000人規模の大型会議場や展示場などを含む大型施設のことです。

市民の方々と話をすると「MICEって何ですか？」「民間が建てるものだと思います。えっ、税金で建てるのですか？」など、まだまだ市民には情報が行き届いていないことがよくわかります。建設費の返済に年間15億円（約20年間）、維持管理に毎年9億円という莫大な費用も市民の負担です。

これだけのお金があれば、子ども医療費助成の拡充、国保料の引き下げ、少人数学級の拡大など様々な市民要求が実現します。また、県外大手建設業者しか受注できないMICEよりも、地元業者の仕事につながる学校施設へのエアコンの設置、保育所の整備、特老ホームの増設、老朽化した学校や市営住宅の改修・修繕など大きく進めることもできます。

市民が暮らしやすさを感じるためには、どちらを進めるべきなのか？住民への情報提供が不十分のまま、幸山市長の意向だけで突き進むのではなく、市民の声を聞くべきです。

300億円のMICEの是非は、住民投票に委ねられるべきではないでしょうか？

花畑町別館は市民の財産、耐震改修・存続を！

産業文化会館の次には、熊本の「近代化遺産」花畑町別館まで壊すのか！

熊本市は、花畑別館(築 78 年)が現在の耐震基準を満たしていないことから、建替えを前提に、「中心市街地の活性化」と「資産の有効活用」を目的に、「民間活力の活用」による事業手法をパシフィックコンサルタンツに 13 年度、業務委託。3 月末に報告書がまとめられました。

調査結果では、「定期借地方式とし、民間のオフィスビルとしての機能を具備し、市の持ち分は、8 割以下にする」ことを提案しています。

日本共産党は、益田牧子議員が、第 1 回定例議会の一般質問で、「熊本の近代化遺産」として、耐震改修して活用するよう求めました。

建築の専門家からも、「市中心部に残る近代建築の歴史が消滅してしまうのか。それとも貴重な建築物として有効活用を図ろうとするのか」。熊本市の近代史に対する“見識”というものがためされている」とその行方が注目されています。市民的な論議を起し、産業文化会館に次ぐ花畑別館の取り壊しを許さず、耐震改修し、存続させましょう。

「定期借地方式」とは?～市の土地活用で、民間の利潤追求

- * 民間事業者に対し借地権(定期借地権)を設定、市に対して借地料が支払われる。
- * 民間事業者の資金調達により、庁舎機能と民間機能が合築された建物を整備する。
- * 施設竣工後、民間事業者は建物のうち、庁舎機能を市に貸与する。
- * 民間事業者は、施設の維持管理を行う。
- * 借地期間中、市は借地料収入を得、民間事業者に賃料と維持管理料に相当する共益費の支払いを行う。
- * 市の土地は、普通財産とする必要がある。

花畑町別館は「歴史的モダニズム建築」

花畑別館は、1936 年(S11)に山田守氏の設計により逋信省熊本貯金支局として建設された日本を代表する歴史的モダニズムの建物です。建設当時は、最新鋭の通信建築で、将来の上層増築も視野に入れた基礎工事も行われています。昭和初期の名建築として、熊本産業遺産研究会・まちなみトラストの「熊本の近代化遺産」に選ばれています。



電車通りに面した市役所花畑町別館

壊して、「デザインの継承」だけでいいのか?

デザインについては、「丸みを帯びた隅部やシンプルで合理的な設計思想など、建物の基本的なコンセプトを継承する形が望ましい」と提言しています。財政面から、あくまで「取り壊し」を前提にしています。

歴史を守り活用することこそ真のまちづくり

中島熙八郎熊本県立大学名誉教授は、「歴史は、『新築』することのできないかけがえのないものです。そうだからこそ、歴史的な街、建造物に手を入れ、新しい命を吹き込み、さらに次の時代へと引き継ぐという活用こそが真のまちづくりと言えるものです。…市民それぞれの『記憶の価値』が大切にされ、世代を超えて積み重ねられ共有する街＝歴史と文化の息づく町づくりこそが、経済のみを優先し、多くの大切なものを失ってきた時代遅れのまちづくりを克服するあたらしい真のまちづくりなのです」と述べておられます。(1 月 19 日「新春・講演と文化のつどい」の講演を加筆した「暮らしと自治 くまもと」5 月号から)